

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 調査報告概要表

作成日 平成22年 3月30日

【評価実施概要】

事業所番号	0195000096
法人名	株式会社 ティ・アイ
事業所名	グループホーム はなおけと
所在地	北海道常呂郡置戸町字置戸22番地の1 (電話) 0157-67-5587

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成22年3月25日

【情報提供票より】(平成22年 2月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤 17 人, 非常勤 2 人, 常勤換算	16.7 人

(2) 建物概要

建物構造	薄板軽量型造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	14,000~20,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
または1日当たり 1,200円				

(4) 利用者の概要(2月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	5 名	要介護2	7 名		
要介護3	6 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	69 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	置戸赤十字病院・置戸歯科診療所
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

置戸町市街地近くに立地した当事業所は2階建て2ユニットで、付近には協力医療機関や地域の福祉センター等があるなど恵まれた環境にあります。リビングは明るくゆったりとした雰囲気、窓から眺められる山々からは、一年を通じて季節の移り変わりを感じることができます。春になると事業所裏で山菜を採ったり、菜園で季節の野菜を育てたり、町の花いっぱい運動に参加する中で花壇作りは、利用者の楽しみと生き甲斐のある生活に繋がっています。職員の育成に力を注ぐ施設長・管理者は研修の充実や北海道内の他グループホームを数々見学する中で情報交換に努め、運営や、職員の資質向上に活かしています。理念に“明るく・楽しく・住みやすく”を掲げ、ユニットの名前には“幸せ”の思いが込められており、職員は常に利用者の立場になって話し合い、考え、利用者一人ひとりが安心して生活を送れるよう取り組んでいます。地域との連携を図り、地域にとけ込んだ事業所になっています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善点「職員の異動等のお知らせ」については会議の中で話し合い、家族に組織体制表を添え、その都度郵送にて報告がされています。又、ユニット毎の玄関に職員の顔写真が掲示され、評価を通し改善に向けて取り組んでいます。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者・職員は自己評価の意義・目的を理解し、職員一人ひとりが自己評価に取り組み、管理者・サブリーダーがまとめ、作成しています。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>自治会会長・福祉センター所長・ボランティア(えぞまつの会・つづじの会)会長・商工会事務局長・置戸駐在所所長・北見地区消防組合置戸支署署長・家族会代表・地域住民代表等多彩なメンバーが参加し、2ヶ月に1回、運営推進会議を開催しています。事業所の運営状況・外部評価・職員研修・防災対策等について報告、説明がされ、意見交換を行い、地域の理解が得られる機会として積極的に取り組んでいます。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>外部・内部の苦情相談窓口については重要事項説明書に明示し、家族に伝えています。家族会・家族の訪問時・ケアプラン説明時に意見・要望等を聞くように努め、日々のケアサービスに反映させています。管理者・職員は何でも言って貰える関係づくりを心がけ、職員の優しく明るい対応は家族の安心感に繋がっています。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、積極的に行事(総会・花見・新年会等)に参加しています。施設長をはじめ、地元出身の職員が多く、地域との連携はとり易い状況にあり、災害対策についての協力体制も整備されています。事業所行事に地域住民が参加したり、保育園の運動会に招待されたり、園児が事業所を訪問するなど日常的に交流が行われています。管理者等はキャラバンメイトとして地域に貢献し認知症への理解を広げるなど、利用者を主体とした地域との付き合いを心がけ実践しています。</p>

(有)NAVIRE

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の当たり前の生活を支援する事、此処に住んで良かったと思える事、誰にも解り易い様にコンセプトに“明るく・楽しく・住みやすく”を独自の理念として作成しています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関、2階エレベーター横、ホールに掲示し、職員は常に意識しながら日々のケアに取り組んでいます。月一回のミーティング時には振り返りと確認を行い理念に沿ったケアサービスの実践に努めています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、町内会行事(総会・花見・新年会等)や町の行事(花いっぱい運動・文化祭)に参加しています。事業所の行事にも地域住民が参加し、畑や除雪、野菜の差し入れ等、日常的に交流が持たれています。管理者はキャラバンメイトとして、又、施設長は町の様々な役職を引き受け、地域貢献にも熱心に取り組んでいます。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価の意義、目的を全職員が理解し、自己評価は全員で取り組み、管理者、サブリーダーが纏め作成しています。評価を有効活用すべく話し合いが持たれ改善に取り組む、サービス向上に繋げています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度家族会代表、自治会会長、ボランティア(えぞまつの会、つつじの会)会長、社会福祉協議会会長、民生委員、駐在所所長、消防支署所長等多彩なメンバーで開催されています。事業所の運営状況、行事予定、高齢者福祉に関して等々、報告、意見交換が行なわれ、地域の理解とサービス向上に活用されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者とは連携を密に取り、相談、情報交換に努め、サービスの質の向上に取り組んでいます。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	写真を沢山掲載した事業所便り(日陽だより)を作成し日頃の様子をお知らせすると共に家族訪問時や通院同行時に状況報告、金銭報告に努めています。職員の異動に付いては、組織体制表と共に郵送し報告されています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年3回家族会を開催し意見、要望を聞き取る様努めています。管理者、職員は家族の訪問時、ケアプラン作成時等に何でも言って貰える関係作りを心掛けケアサービスに反映されています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットのミーティングに施設長、管理者、サブリーダーがそれぞれ参加し情報の共有を図り、日頃から利用者、職員も交流し馴染みの関係を築いています。職員の異動の際には各職員のサポートと早期の職員補充を行い利用者のダメージを防ぐ工夫をしています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設長、管理者は職員の専門性育成の為、積極的に研修情報を提供し職員の参加を促し、ミーティング時に研修報告を行い情報を共有しています。内部研修に於いても充実を図るよう努め、資格取得のバックアップ体制も整えています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会、北見地区グループホームの勉強会に参加し、他グループホームを見学する等交流し情報交換の中でサービスの質の向上に繋がっています。施設長、管理者は北海道内の各地のグループホームを見学訪問し、運営やサービス向上に反映する様努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に時間をかけ何度も自宅訪問を重ねながら信頼関係の構築とニーズの把握に努め、体験入居も取り入れながら安心して利用が出来る様に配慮しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	管理者、職員は利用者一人ひとりの気持ちを尊重し、得意な事や昔の知恵を学んだり、喜び哀しみを共有しながら支え合い労わり合う関係を築いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、生活歴の把握に努め、又、家族からの情報や、日々利用者と接する中での言葉や表情、態度等、様々な角度から思いや希望の把握に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月のユニット会議のカンファレンス時に職員が対象利用者の課題を持ち寄り検討が行なわれ、家族の意向も取り入れた介護計画を作成しています。介護計画は、生活記録にファイルされ計画に沿ったサービス実施と記録の連動が取られています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的(3ヵ月)な見直し時に、介護計画実施の集計を行っています。センター方式の活用は、より利用者の変化の把握が可能になり、状況に即した介護計画を作成しています。状況に変化があった場合はその都度見直しを行なっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院同行支援、買い物・外出支援、理・美容支援等利用者、家族の要望に合わせ柔軟な支援を行なっています。敷地内の多目的ルームを地域に開放し、地域貢献に役立てています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望するかかりつけ医の支援をしています。通院の際には同行し、家族、医師に情報の提供と共有を図っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期ケアの指針を作成し、入居時に家族に説明を行なっています。職員体制や終末期ケアの手順を定め、外部研修にて学び伝達研修を行なうと共に、次年度は内部研修を行なう予定となっています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの尊厳を尊重した言葉掛けに留意し記録の記入及び保管にも配慮しています。プライバシーに関わるケアは利用者の希望や気持ちに沿って行われています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの希望やペースを尊重し、住み心地の良い生活の支援を心掛けています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が協力し食事の準備や後片付けを行ない、会話を楽しみながら食事をしています。地域住民による野菜の差し入れや利用者と育てた菜園の野菜、裏山で採取した山菜等が食卓を豊かに彩り、季節感を感じると共に利用者の楽しみとなっています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	最低でも週に2～3回は入浴出来るように支援しています。利用者の希望で毎日入浴する利用者もあり、希望や体調に合わせた対応が取られています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の興味や体調を考慮し、食事の準備や後片付け、犬の世話、畑作り、花作り、ちぎり絵等々、力を発揮出来る場を提供し、生き甲斐に繋げています。花見やイチゴ狩り等、季節毎の外出の機会も多く行い充実した毎日が送れる様支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や、体調を考慮しながら、日常的に散歩や、買い物、図書館、パークゴルフ等一人ひとりの希望に沿った支援に取り組んでいます。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵を掛けないケアを実践しています。外出傾向のある利用者には職員が付き添いながら見守りし安全面に配慮しています。マニュアル、区割り地図を作成し、SOSネットワークの活用も検討しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	月一度消防設備の自主点検を行い、年二回消防署、地域住民の協力のもと、様々な設定での避難訓練、消火訓練を行っています。昨年実際に夜間の避難訓練を行い避難経路の安全面の整備もされています。地域住民の協力体制の整備も行なわれています。救命救急講習会は職員全員が受講しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状況に応じた食事を提供しています。食事摂取量、水分摂取量は記録され、職員で共有しています。管理者がバランスを考慮し作成した献立は、年に一度栄養士に点検して頂いています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的にゆったりとした作りに成っています。日当たりが良いリビングは利用者が寛げる様にソファが配置され、移動図書館からの本が置かれています。利用者の写真や作品、季節の飾りつけもされており、季節感を感じ家庭的な雰囲気となっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には整理用引き出し、カウンターが設置され暮らし易い様に工夫されています。利用者は馴染みの家具や写真、趣味の物を飾ったりと第二の我が家として居心地よく過ごしている様子が窺えます。夫婦用の二人部屋も用意されています。		